

# 嬉野市 まち・ひと・しごと創生 総合戦略



※嬉野市らしさを表現したキャッチフレーズ

## 骨子(案)

平成27年7月

佐賀県嬉野市

## 【1】基本的な考え方

### 1. 人口減少と地域経済縮小の克服

本市における2000年以降の人口状況をみると2001年を除き、死亡数が出生数を上回る「自然減」、転出数が転入数を上回る「社会減」の両方の状態が続いており、現状のままでは2060年には総人口が15,000人程度にほぼ半減するという推計も出されている。その他にも、男女とも20歳代前半での転出が多くみられ、特に女性の40歳代までの本市へ転入する割合が鈍化している傾向が強い。出生数に大きく影響する20～39歳女性が総人口に占める割合では、2010年には総人口の10.0%と全国（12.4%）や佐賀県（11.3%）に比べても低い割合となっている。

このような現状を踏まえ本市では、特に女性が安心して子どもを産み育て、生活を営み、仕事に励み、豊かな暮らしを支えていく「嬉野市」を構築していくことや、本市の持つ美しい自然環境や貴重な歴史的資源・文化的環境などの特性・魅力を生かし、広域的な交通ネットワークの整備による地域内外との交流を促進し、「交流のまち【うれしの】」として交流人口を増加させ、観光による地域経済の活性化などの課題に一体的・持続的に取り組んでいく。

### 2. まち・ひと・しごとの創生と好循環を確立する総合戦略

人口減少の構造的な課題を解決するためには、“しごと”が“ひと”を呼び、“ひと”が“しごと”を呼び込む好循環を確立することで、本市への新たな人の流れを生み出すことが必要である。そして、その好循環を支える“まち”に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる環境をつくり出すことが急務であるといえる。

「まち・ひと・しごと創生～嬉野市総合戦略」は、同時にとりまとめる嬉野市人口ビジョンにおいて示した人口推計を展望し、平成27年度（2015）を初年度とする今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をとりまとめる。

## 【2】政策の企画・実行にあたっての基本方針

### 1. 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

人口減少の克服と本市の創生を確実に実現していくため、国の「総合戦略」で掲げられている「まち・ひと・しごと創生」政策5原則に基づき、関連する施策を展開する。

≪「まち・ひと・しごと創生」政策5原則≫

●自立性    ●将来性    ●地域性    ●直接性    ●結果重視

### 2. 嬉野市総合計画後期基本計画との関係

「〇〇〇※嬉野市らしいキャッチフレーズ※」をめざし、嬉野市総合計画後期基本計画で策定した方針をベースに、嬉野市総合戦略では、「しごとの創生」、「ひとの創生」、「まちの創生」に関する施策を重点的に展開することで人口減少対策と本市の創生に向け取り組む。

### 3. 取組体制とPDCAの確立

#### (1) 目標設定

施策の基本目標については、国の示す政策4分野ごとに5年後の2019年度までの実現すべき成果（アウトカム）に係る数値目標を設定する。

また、政策分野ごとに講ずべき施策の基本方向と具体的な施策を盛り込み、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標＝KPI）を設定する。

#### (2) 取組と検証

総合戦略策定にかかわった「嬉野市総合戦略推進委員会」により、毎年度政策の効果検証・改善を行い、必要に応じ「総合戦略」の見直しを行う。

#### (3) 地域間の連携推進

国、県の地域連携施策を活用しつつ、また近隣自治体との連携を積極的に進めながら、本市の「総合戦略」の取組を推進する。

## 【3】基本目標

### 1. 成果（アウトカム）を重視した目標設定

政策の「基本目標」については、本市の人口・経済の中長期展望を示した「人口ビジョン」を踏まえ、「総合戦略」の目標年次である平成27年（2020）3月において、市として実現すべき成果（アウトカム）を重視した数値目標を設定する。

### 2. 政策の基本目標

本市の多数の資源や地域性を生かした“しごと”の創出、UIターン支援、住みやすい環境整備により、“ひと”の定住を進めていくために、次の「基本目標」により取り組む。

#### <基本目標①>嬉野の特性を生かした魅力ある“しごと”をつくる

本市の産業別就業者の割合をみると、第三次産業の割合が最も高く、全体の64%程度を占めている。また、第一次産業の割合が10%程度と佐賀県と同様、全国と比較しても高く、第二次産業についても25%程度と全国の23.7%を上回っている。

さらに、産業分類別の就業人口からみた指標として特化係数に注目した場合、男女ともに「農業」が特に高く、このほか「宿泊業、飲食サービス業」、「医療、福祉」、「複合サービス業」などの産業が全国と比較しても就業者の割合が高いことが特徴的である。

このような本市の特性を生かし、産業分野に対する市民の満足度を高めて、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を生み出すために、観光や農業等の本市の強みである地場産業の育成や、企業誘致・起業支援等により新たな産業振興に取り組む。さらに地域産業の競争力強化に取り組むとともに、地域の活力を取り戻すために若者や女性といった地域産業を支える人材の確保を図っていく必要がある。

### ＜基本目標②＞嬉野で“ひと”の流れをつくる

本市の近年の人口動態では、転出が転入を上回り社会動態は「社会減」となっている。2014年の転出入の状況を見ると、転出先では「福岡県」や近隣市町村以外の「その他の佐賀県」、近隣市町村では「武雄市」となっており、武雄市以外の近隣市町村も含めると転出超過数に占めるこれらの割合は91.5%と比較的近距离での転出となっている。

本市への転入増加を図る取り組みとして、災害の少なさや豊かな自然環境、福岡・佐賀・長崎へのアクセスの良さ等の恵まれた住環境を広くPRするとともに、移住・定住支援策を充実し、本市出身者の定住継続（転出抑制）やUターン、市外出身者の新規移住を促進する。さらには、幼少期からのふるさと教育・キャリア教育の充実により、ふるさとに愛着と誇りをもつ人材を育成し、将来的な定住につなげる必要がある。

また、本市を訪れ、本市の“ファン”となってくれる人（交流人口）を増やすため、観光業等のさらなる振興にも取り組む。

### ＜基本目標③＞嬉野から結婚・出産・子育ての“夢”をかなえる

本市における結婚事情をみると、未婚化・晩婚化が進行している。2010年の生涯未婚率では男性が21.0%で、女性は9.4%となっている。特に男性は国・県よりも高い状況にあり5人に1人は生涯未婚という状態にある。

2008～2012年の合計特殊出生率についても本市は1.57人と全国（1.38人）より高いが佐賀県（1.61人）よりはやや低い水準にあり、県内20市町において13番目となっている。

こうしたことから、市民の結婚・出産・子育てに対する希望が叶えられる環境づくりとして、若い世代が安心して働ける多様な雇用の場を創出し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進や結婚を希望する人を応援する施策に合わせ、子育て支援制度、地域での子育てサポート体制等子育てしやすい環境を更に充実し、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を行っていくことで、出生率を上げ、出生数増につなげていく必要がある。

### ＜基本目標④＞安全・安心な暮らしを守るとともに、 地域と地域をつなぐ“うれしのスタイル”をつくる

地域とのつながりが薄れている近年、本市では、小学校区を基本とした新しい住民組織である「地域コミュニティ」を推進している。高齢化による独居老人世帯や高齢者世帯の増加により地域での防犯・防災対策などが課題となる中、地域でできることは地域で（自助）、地域だけでできないことは地域と行政の協働で（共助）、地域でできないことは行政で（公助）の「補完性の原理」に基づき市民の心が通う地域づくりを行っていく必要がある。

市民が“うれしの”での生活の素晴らしさを実感し、安心して快適に暮らしていくためにも、道路などの交通ネットワーク網の整備や公共交通機関の利用のしやすさ、文化・スポーツの振興や医療福祉、消防・防災等の生活基盤の充実に取り組む。

地域コミュニティ活動の活性化やボランティア等の地域活動者の交流促進等により、地域や家族の結びつきを大切にして、人と人とのつながりがある市民主体のまちづくり“うれしのスタイル”を推進する。

